

日本学生支援機構 貸与奨学金第一種「授業料後払い制度」について

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「日本学生支援機構」という）の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学を諦めることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

博士前期課程に進学予定の皆さまは、令和6年度から開始された「授業料後払い制度（以下、「後払い制度」という）」を申し込むことが可能です。

本学における後払い制度の概要及び貸与奨学金第一種と後払い制度の比較を以下でご説明しますので、利用を希望される方は内容をご一読いただき、**事務局学生・就職支援担当**までご連絡ください。

1 本学における後払い制度の概要

対象	<u>博士前期課程のみ</u>
利子	無利子
貸与の方法	①授業料支援金 ②生活費奨学金 ※原則として毎月1回振込
貸与始期（いつから）	2025年4月
貸与終期（いつまで）	修業年限の終期
貸与額	①授業料支援金：年額535,800円（半期267,900円） ※（重要！）前期、後期ごとに半期授業料（310,500円）との差額42,600円を大学が指定した日に別途お支払いいただきます。 ②生活費奨学金：月額0円（利用しない）、20,000円、40,000円から選択
注意事項	（1）修了後、貸与奨学金として所得に応じた金額の返還要 （2）貸与奨学金第一種との併用不可 （3）貸与奨学金第二種との併用貸与可 （4）（重要・再掲）前期、後期ごとに半期授業料（310,500円）との差額42,600円を大学が指定した日に別途お支払いいただきます。 （5）上記貸与額の①授業料支援金は、日本学生支援機構から大学に振り込まれ、授業料として充当いたします。②生活費奨学金は、日本学生支援機構から申請者本人が指定した口座に直接振り込まれます。

日本学生支援機構のホームページにも後払い制度の詳細が記載されていますので、併せてご参照ください。

【URL】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

【二次元コード】



2 貸与奨学金第一種と後払い制度の比較

	第一種奨学金	後払い制度
利用に向いている方 (日本学生支援機構 資料より抜粋)	①授業料よりも、月々の生活費を手 厚く支援してほしい方 ②人的保証や定額返還方式(※) を利用したい方	①授業料を支払うためのまとまった資金を用 意することが難しい方 ②所得が低い間や将来子供が生まれた際 等に、できるだけ返還月額を低くしたい方 (所得連動返還方式(※))
在学中の支援内容	月額 50,000 円、88,000 円から選 択	①授業料支援金：年額 535,800 円 (半期 267,900 円) (重要！) 前期、後期ごとに半期授業料 (310,500 円)との差額 <u>42,600 円</u> を 大学が指定した日に別途お支払いいただき ます。 ②生活費奨学金：月額 0 円(利用しな い)、20,000 円、40,000 円から選択

(※) 日本学生支援機構への返還方式につきましても、以下の日本学生支援機構ホームページをご参照ください。

【URL】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/henkan.html>

【二次元コード】



不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

埼玉県立大学 学生・就職支援担当

TEL:048-973-4116 MAIL:gakusei@spu.ac.jp